

主要な業務の内容

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥ 信託代理店業務
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (8) M&A関連業務
- (9) 確定拠出年金の運営管理業務
- (10) クレジットカード業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) リース業務
- (13) 信託業務
- (14) 人材紹介業務

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当行は、株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当行は、銀行経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報取集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業理念の実現に向けて、また中期経営計画における考え方や行動目標を実現するために、当行では株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、また経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの体制に係る模式図は図1のとおりです。具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当行及び子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・行員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行並びに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき行員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項行員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・行員並びに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き並びにその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の銀行経

営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当行では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各管理部門が「リスク管理細則」により適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。これら「統合的リスク管理」のうち、計量リスク、非計量リスク及び信用リスクは経営会議で討議したうえで取締役会に定期的に報告しております。

■ 統合リスク管理体制

当行は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバンキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、半期毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、普通株式等ティア1資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っています。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレステストを実施しております。通常の総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレスベースで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

■ VaR（バリュー・アット・リスク）

過去の一定期間のデータをもとに、現在保有する運用資産から、将来発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。当行は、信頼区間99.9%、保有期間120日（信用リスクは1年）、観測期間は720日により計測しております。市場リスクの中のリスクファクターの相関を考慮しております。またVaRの算出方法の妥当性を検証するため、定期的にバックテストを行っております。

■ ストレステスト

金利の急上昇や相場の急下落、デフォルト率の上昇、市場流動性の低下など、極端に悪い事例をもとに損失額をシミュレーションしております。

■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理部門は、営業関連部署から独立し、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っています。また、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカル

ロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。

個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理及び回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについては経営会議において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の枠組みによる金利リスク量計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、これら流動性リスクに対し、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当行では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やWEB配信を活用した研修や、QCチームによる臨店指導等により個々の行員の事務処理能力の向上に努めています。また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

システムリスク管理

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・新型インフルエンザの4本を柱として「業務継続に関する基本規程」ならびに「危機管理マニュアル」を制定し、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も行内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定し経営会議等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全行的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しているほか、システム障害発生時における対応手順やコンピュータ犯罪・事故の未然防止のためのルールを制定しこれらを遵守しております。個人情報保護にも適切に対応し、行内ネットワーク（外部からは遮断されております）上のパソコンに暗号化ソフトを導入するなどの対策を実施しております。また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

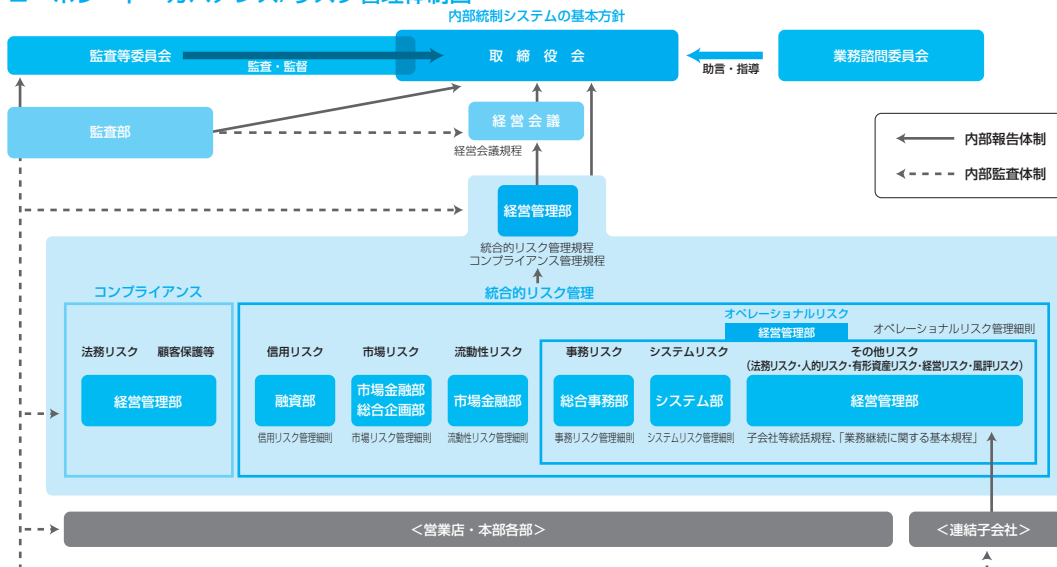
さらに、近年脅威が増加しているサイバー攻撃に対応するため、専門チーム（CSIRT）を設置しております。

内部監査体制

当行では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専任部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、銀行の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っております。

<図1>

コーポレート・ガバナンス/リスク管理体制図



コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の徹底

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を強く認識し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、企業倫理の確立に日々努めております。

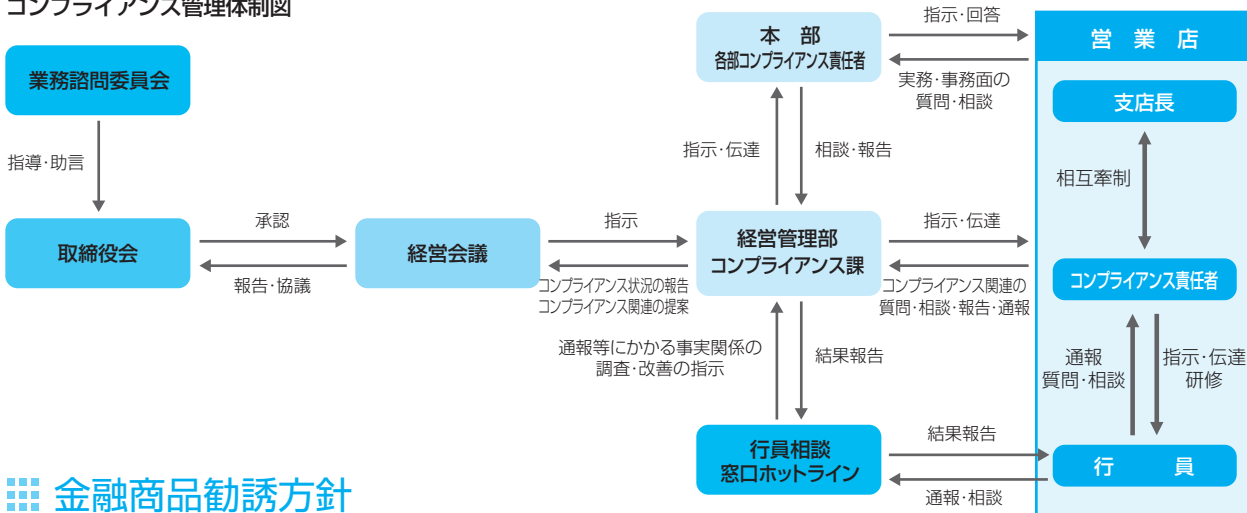
また、法令等遵守意識の一層の向上を目的として、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに、法令遵守をテーマに定期的に職場内で討議を実施するなど役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

コンプライアンス充実・強化への取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 各種チェックリストによるコンプライアンス状況の点検
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 外部弁護士2名を含めた行員相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンスオフィサー認定試験の推奨

コンプライアンス管理体制図



金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるよう商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）
受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

事業の概況

経営環境

当地経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、インバウンド減少をはじめとした需要の減少が見られ、また製造業でも生産、輸出の停滞が見られる状況です。かかる中、政府の中小企業に対する資金繰り支援策が打ち出されたこと等により、当面の中小企業の資金繰りは下支えされると思われませんが、問題が長期化した場合さらに大きな影響を受けることが懸念されます。

業績（連結ベース）

経営成績の状況

経常収益は、国債等債券売却益の増加により、前期比76億250万円増加の747億400万円となりました。

経常費用は、与信関連費用の増加により、前期比86億900万円増加の615億580万円となりました。

この結果、経常利益は前期比9億840万円減少の131億810万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12億730万円減少の73億100万円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比980億円増加の3兆6,999億円となりました。

貸出金は、事業性貸出及び消費者ローンが順調に推移し、前期末比319億円増加の2兆5,993億円となりました。

有価証券は、前期末比986億円減少の9,900億円となりました。

業績（単体ベース）

損益の状況

業務粗利益（除く債券関係損益）は有価証券利息配当金の減少により、資金利益が減少するも、役員取引等利益やその他業務利益の増加により、前期比750万円増加の415億840万円となりました。

経費は、物件費が増加し、前期比1,166万円増加の294億220万円となりました。

以上のことから、銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は前期比10億910万円減少の121億620万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が増加するも、コア業務純益の減少及び与信費用の増加から、前期比8億300万円減少の119億770万円となりました。

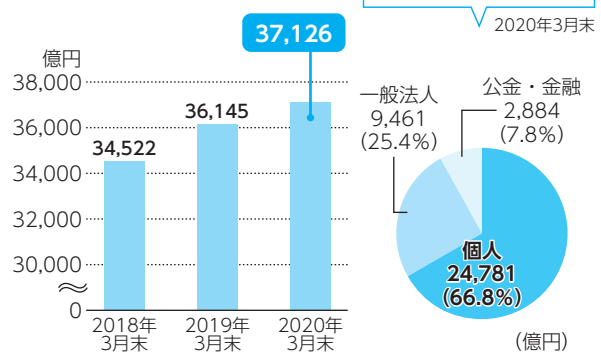
当期純利益は、前期比13億470万円減少の66億760万円となりました。

預金・貸出金の状況

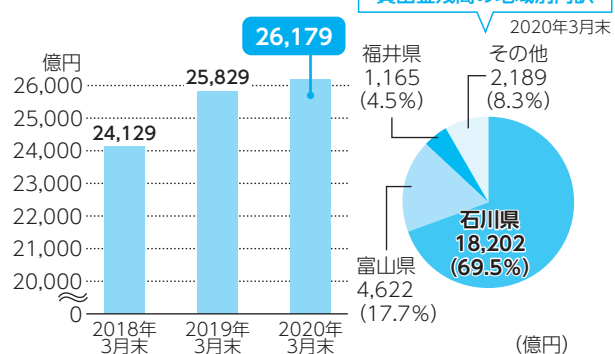
預金（譲渡性預金含む）については、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比981億円増加の3兆7,126億円となりました。

貸出金については、北陸地区を中心に中小企業向け貸出や消費者ローンが増加し、前期末比350億円増加の2兆6,179億円となりました。

預金等残高



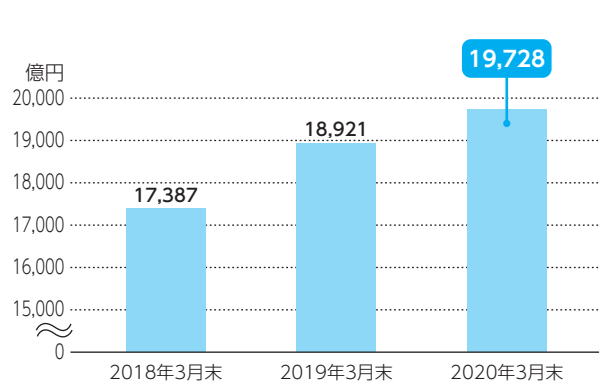
貸出金残高



中小企業等向け貸出金残高の状況

中小企業等向け貸出金は、前期末比807億円増加の1兆9,728億円となり、中小企業等向け貸出比率は75.3%となりました。

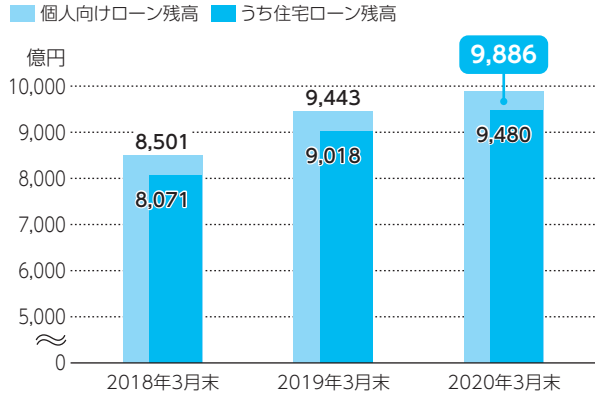
中小企業等向け貸出金残高の推移



個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、住宅ローンを中心に順調に推移し、前期末比443億円増加の9,886億円となりました。

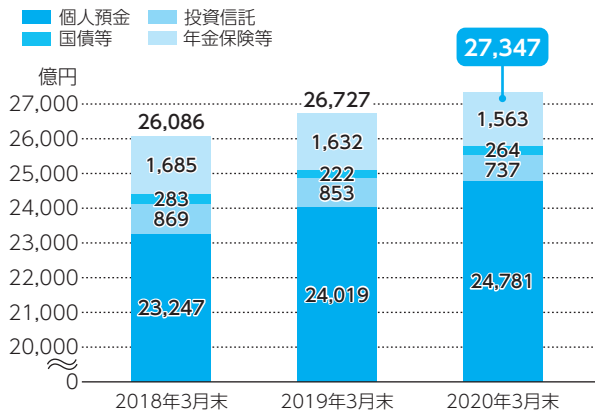
個人向けローン残高の推移



個人預り資産残高の状況

個人預り資産は、積立型投資信託を中心に中長期での資産形成をおすすめし、前期末比620億円増加の2兆7,347億円となりました。

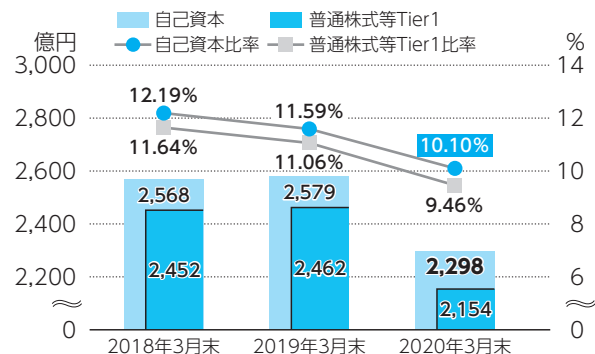
個人預り資産残高の推移



自己資本の状況 (国際統一基準)

自己資本比率は単体で10.10%とバーゼル規制で求められる8%以上を上回る水準となっています。

自己資本・自己資本比率の推移 (単体ベース)



配当について

当行では、安定的にお支払する安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては当面25~30%を目途としております。

当期におきましては、継続的な安定配当30円に加え、業績連動配当5円を実施し、期末配当は35円といたしました。この結果、中間期に実施しました35円と合わせ、年間配当金は1株当たり70円とさせていただきます。

次期の1株当たりの年間配当金予想につきましては、予想当期純利益の水準から考えまして、安定配当である年間60円 (うち中間30円) を予定しております。

課題と取組み

わが国経済は、米中貿易摩擦や消費増税により弱さが見られていた中で、さらに新型コロナウイルス感染症が影響を与えています。外出自粛による需要の減少、インバウンド減少による観光業への影響、サプライチェーン寸断による生産・輸出の停滞等、影響は広範囲にわたっています。また、当行を取り巻く経営環境は、低金利の長期化による資金利益の減少や、景況感の悪化による信用リスクの顕在化など、より一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

このような状況において、当行では、企業理念の実現ならびに地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した銀行として、景気の良い時も悪い時も、個人・法人を問わず地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまあるいは地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを行う「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として、位置づけております。

そして、その実現のためのキーワードは「コミュニケーション」「コラボレーション」「イノベーション」の3つにあると考え、2018年4月より2024年3月までの6カ年を計画期間とする中期経営計画の名称を「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」といたしました。

加速的に進化するIT技術の活用など、従来にはない発想で各種施策をスピード感を持って実施し、営業の生産性と質の向上や、システムコストの削減を中心とした更なる経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーション、リレーションの更なる強化を図り、北國ブランドを確立するとともに、地域の発展に寄与することを基本方針として行動してまいります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行の企業理念実現のため、持続的成長のために地域密着型金融の実践は不可欠であることを認識しております。そして、当行では「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿と位置づけ、2018年4月よりスタートした中期経営計画「コミュニケーション×コラボレーション×イノベーション2024」を着実に進めていくことが、地域密着型金融の推進そのものであるとし、取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

お客さまの経営力向上に向けて

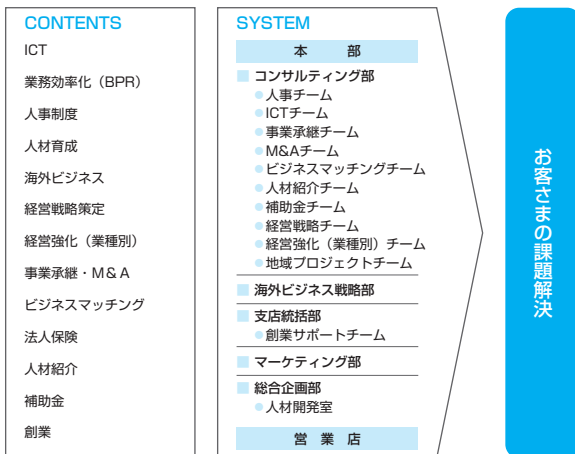
課題解決営業（コンサルティング営業）の展開

お客さまの事業を理解し、課題を知り、共有することで地域・お客さまに寄り添った課題解決を進めております。当行では、営業店が抽出した経営課題について本部・営業店で共有できる仕組みを構築し、各種コンサルティングチームによる提案を実施いたしました。

(2019年度実績)

ソリューション提案先数	2,062先
-------------	--------

コンサルティング体制図



創業支援コンサルティング

地域経済の活性化を図ることを目的に、本部に「創業サポートチーム」を設置し、北陸3県の創業サポートを行っています。当行では、本チームの専担者が創業の検討段階から、開業後のサポートまで一貫して行っています。2019年度は、これから創業を検討している方に向けたセミナーや、創業間もない方への交流会を開催し、創業マインドの向上やアフターフォローにも取り組みました。

(2019年度実績)

	支援① 創業計画策定支援先	支援② 創業融資実施先
創業支援先数	295先	63先

※創業支援先…「創業サポートチーム」による支援先

セミナー、交流会開催実績

2019年7月	第6回創業者交流会	参加者：32名
2019年9月	創業セミナー	参加者：60名
2019年12月	第7回創業者交流会	参加者：25名

創業サポート体制



医療・介護コンサルティング

医療・介護分野の様々なニーズに業種別で対応すべく、医療・介護チームを本部に設置しております。2019年度は、営業店と連携したお客さまへのアプローチにより、経営面のみならず、経営戦略や組織のマネジメント、業務効率化支援に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

医療・介護等関連業者への訪問先数	96先
------------------	-----

セミナー、交流会開催実績

2019年11月	診療報酬改定セミナー	参加者：54名
----------	------------	---------

事業承継コンサルティング

本格的な世代交代時期の到来により、後継者問題・自社株問題をはじめとする事業承継対策の重要性が増す中、本部に専担者を配置し、営業店行員とともにコンサルティング営業を実践しております。地域企業の事業承継ニーズに対し、複数の事業承継スキーム・計画作成をサポートし、実行のお手伝いが必要なお取引先へは税理士・司法書士と協業し、資金調達に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

事業承継にかかる支援先数	298先
--------------	------

※事業承継支援先…自社株評価の実施先、株式承継に関する一切の対策支援先、事業引継ぎ相談窓口等の事業承継に関する外部専門家の紹介先、後継者への経営者保証に関するガイドラインの活用先

事業承継にかかる融資実績	17件/5,131百万円
--------------	--------------

M&Aコンサルティング

後継者不在企業が有する「第三者への承継」ニーズの高まりや中小企業の「新事業参入」「他地域への進出」「隣接業種への展開」などの成長戦略に対する課題を解決するため、本部に専担者を配置し、営業店行員との帯同により、M&Aの認知度向上とニーズ喚起に努め、また具体的な手続きのサポートを実施いたしました。

(2019年度実績)

M&Aにかかる支援先数	103先
-------------	------

※譲渡・譲受で相談・アドバイスを行った先を含む。

M&Aにかかる融資実績	14件/6,154百万円
-------------	--------------

ICTコンサルティング

個人事業主や中小企業のお客さまに対し、生産性向上を支援するため、運用ルール策定支援とグループウェアやクラウド会計を中心とした様々なITツール導入のコンサルティングを実施しております。

2019年度は、新たな支援内容として、ITツールの組み合わせによるIoT導入コンサルティングを実施しました。さらには、企業活動の目標を達成するために既存の業務内容や業務フローを全面的に見直し、再設計するBPR(Business Process Re-engineering) に注力しながら、基幹系システム更改に向けてのシステム化計画・要件定義書策定の支援やRFP (Request For Proposal) 策定支援・システム開発ベンダー選定といったプロジェクトマネジメントなどのコンサルティングの更なる品質の向上にも取り組みました。

また、地域のICT活用促進、生産性向上の観点から、各種セミナーの開催、イベントにも参加いたしました。

(2019年度実績)

ITツール導入・活用	32先
事務BPR実施	21先
プロジェクトマネジメント	11先
システム投資勉強会	4先

ICTにかかる融資実績	5件/116百万円
-------------	-----------

セミナー参加・開催実績

2019年5月	第34回いしかわ情報システムフェア (e-messe kanazawa2019)	主催：一般社団法人石川県情報システム工業会
2020年2月	ICTセミナー 2020年ルールとツールで始める働き方改革	主催：株式会社北國銀行、サイボウズ株式会社、freee株式会社

ビジネスマッチングコンサルティング (ビジネス商談会)

特色ある地域産品・新商品などの販路拡大支援の取組みの一環として、個別商談会・展示会を開催しました。

開催時期	商談会	参加企業
2019年5月	JR西日本グループ商談会in福井 ^(※1)	5社
2019年8月	JR西日本グループ商談会in富山 ^(※2)	14社
2019年9月	日本航空との個別商談会 ^(※3)	12社
2019年9月	地方銀行フードセレクション2019 ^(※4)	12社
2020年1月	JR西日本グループ商談会in石川 ^(※5)	37社

※1 福井銀行、富山第一銀行共催 全体31社参加

※2 福井銀行、富山第一銀行共催 全体36社参加

※3 日本航空が企画する運航キャンペーンの個別商談会

※4 地方銀行54行共催 全体1,031社参加

※5 福井銀行、富山第一銀行共催 全体53社参加

補助金コンサルティング

補助金制度は、設備投資や商品開発の際に検討すべき制度であり、当行では補助金支援の専門チームを設置し、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」を中心に申請書作成や事業計画実行のサポートなどのお手伝いをいたしました。

(2019年度実績)

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の活用推進

採択件数	15件
------	-----

海外ビジネスコンサルティング

2019年1月のバンコク駐在員事務所の開設以降、タイ向けの相談件数は順調に増加しています。11月には、食品企業の販路開拓を目的とした招聘商談会を開催しました。

また、2020年度にはベトナムにホーチミン駐在員事務所の開設を予定しています。これにより、南北に長いベトナムにおいて、ホーチミン、ハノイの両方でのサポートが可能になり、顧客ニーズの高い東南アジアにおけるサポート体制をより一層充実させてまいります。

(2019年度実績)

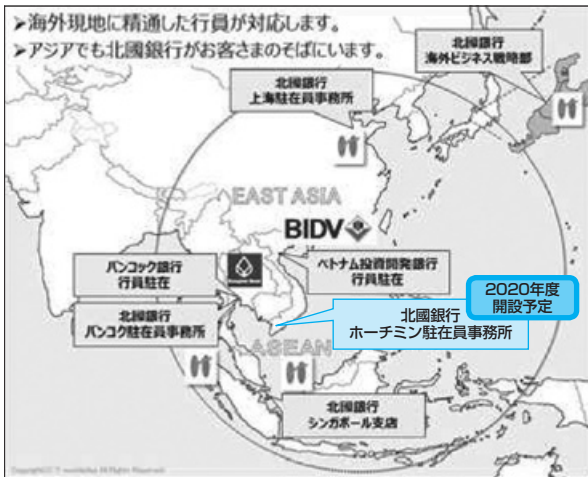
国別コンサルティング実績

	シンガポール	タイ	ベトナム	その他
販路開拓	4件	2件	-	2件
拠点設立	1件	2件	3件	1件
その他 ※撤退支援・調達支援など	1件	3件	1件	3件
合計	6件	7件	4件	6件

商談会開催実績

2019年 8月	香港ビジネス商談会 (第2回)	出展社数：57社 商談件数：963件
2019年 10月	シンガポールビジネス商談会 (第4回)	出展社数：34社 商談件数：791件
2019年 11月	タイ食品バイヤー招聘商談会 (初)	出展社数：24社 商談件数：112件

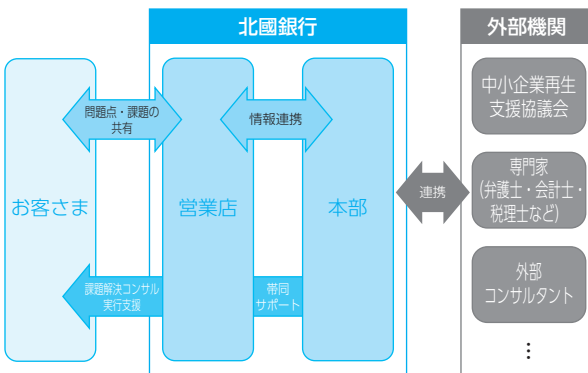
＜北國銀行の海外ネットワーク＞



■ 経営強化・事業再生に向けた取組み（経営強化コンサルティング）

● 中小企業の経営強化に関する態勢整備の状況

中小企業のお客さまの事業についての改善、または再生のための支援を適切に行うための体制を整備しております。



営業店	中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、問題点や課題の共有を行っています。本部と適切に情報連携をすることで、お客さまの課題解決ニーズに応えることができる体制を整備しています。
本部	経営計画策定に加え、課題解決に向けた実行支援も行っています。事業再生にかかわる外部機関とも適切に連携し、お客さまの経営強化のサポートを行っています。

(2019年度実績)

中小企業再生支援協議会の活用

利用先数(経営改善計画策定先数)	8先
融資残高(2020年3月末時点)	2,685百万円

REVIC（地域経済活性化支援機構）の活用

利用先数	2先
------	----

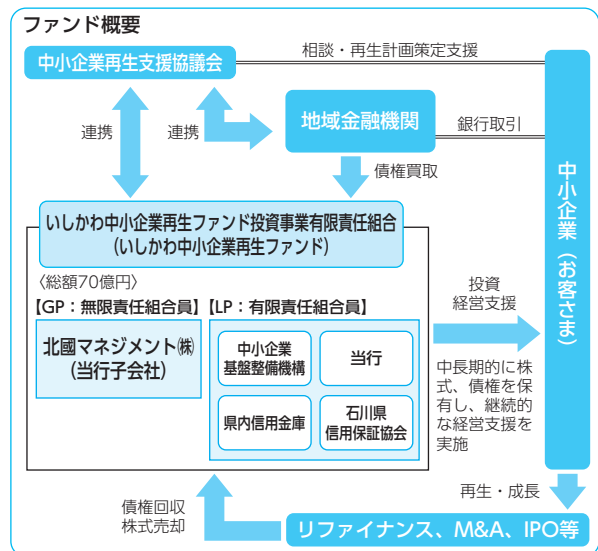
経営強化取組み

経営強化取組み先	1,807先
うちランクアップ先	86先

※上記先数に正常先は含んでおりません。

● 再生ファンドの取組み状況

地元企業に対する長期的視点にたった再生支援に積極的に関与していくため、中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携した官民一体型再生ファンドを組成しております。



【1号ファンド】13社再生手続完了

設立日	2010年5月31日
投資枠	30億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館9社 製造業2社 料亭 1社 サービス業1社 合計13社

【2号ファンド】

設立日	2016年5月31日
投資枠	20億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館1社 製造業1社 サービス業1社 酒造業1社 合計4社

北國銀行について

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

【3号ファンド】

設立日	2020年4月30日
投資枠	20億円
投資期間	10年

❖ 地域の活性化に関する取組み状況

地域連携事業による活性化取組み

● 「いしかわ中小企業チャレンジファンド」の活用促進

2018年に創設された同ファンド（ファンド規模：400億円のうち当行が130億円拠出）では、地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、企業間・異業種連携の取組みに対する支援を行ってまいりました。石川県経済の成長を促す新ビジネス・新事業の創出に結びつくよう、事業計画書策定やファンドの申請サポートなどのお手伝いをいたしました。

2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	72件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	54件

● 「いしかわ次世代産業創造ファンド」の活用促進

「いしかわ次世代産業創造ファンド（ファンド規模：300億円のうち当行が120億円拠出）」の活用により、取引先のサービスやものづくり新事業創出に伴うサポートをさせていただきます。

2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	38件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	34件

● 「いしかわ里山振興ファンド」の活用促進

「いしかわ里山振興ファンド（ファンド規模：120億円）」は里山里海の資源を活用した生業の創出、里山里海地域の振興などを目的とした石川県と地元金融機関で創設したファンドで、当行も参画しております。当行では補助金を含めた公的支援制度活用担当者を配置しており、当地の天然資源や観光資源を取り扱うお取引先を中心に補助金概要・申請ポイントなどのアドバイスによる支援を実施いたしました。

2019年度実績（ベンチマーク含む）

採択件数	30件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	12件

キャッシュレス社会の創出

■ キャッシュレス環境の整備

北陸地域で「いつでも」「どこでも」カードが使える環境を構築するため、北國Visaデビットカードの普及とカード加盟店業務の展開などに取り組んでいます。地元企業の生産性向上や近年増加する外国人旅行者への対応など地域の課題解決をサポートいたしました。

（2019年度末までの累積実績）

カード発行枚数（2016年2月より）	206千枚
カード加盟店端末設置台数（2016年4月より）	7,768台

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移 連結ベース

決算年月	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
連結経常収益	74,686	67,413	68,633	67,114	74,740百万円
うち連結信託報酬	-	-	-	0	0百万円
連結経常利益	17,601	15,867	16,367	14,165	13,181百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,569	10,851	10,163	8,583	7,310百万円
連結包括利益	△8,787	20,517	25,628	5,068	△24,604百万円
連結純資産額	235,020	252,358	268,777	271,215	240,765百万円
連結総資産額	3,904,020	4,320,364	4,772,893	5,029,226	5,097,268百万円
1株当たり純資産額	752.40	8,138.89	9,029.61	9,106.33	8,361.39円
1株当たり当期純利益	31.45	362.47	346.38	296.83	255.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.36	361.32	-	-	-円
自己資本比率	5.76	5.63	5.47	5.23	4.58%
連結自己資本比率	12.98	12.60	12.32	11.78	10.30%
連結自己資本利益率	4.12	4.62	4.02	3.27	2.94%
連結株価収益率	9.41	11.66	11.93	11.68	13.18倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△218,579	324,491	290,627	140,604	110,694百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,804	△41,647	63,755	△12,320	61,370百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,945	△3,243	△8,884	△2,627	△5,852百万円
現金及び現金同等物の期末残高	465,496	745,097	1,090,589	1,216,250	1,382,462百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,837[511]	1,835[492]	1,845[493]	1,834[475]	1,816[462]人
信託財産額	-	-	-	90	129百万円

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。
 3 2017年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。

単体ベース

決算年月	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	64,125	56,729	57,693	56,610	64,050百万円
うち信託報酬	-	-	-	0	0百万円
経常利益	16,638	14,020	14,741	12,780	11,977百万円
当期純利益	9,629	10,107	9,479	8,023	6,676百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673百万円
発行済株式総数	299,901	299,901	29,990	29,110	29,110千株
純資産額	226,113	240,984	256,150	257,429	227,422百万円
総資産額	3,885,746	4,302,922	4,755,750	5,014,316	5,082,150百万円
預金残高	3,091,438	3,191,693	3,368,595	3,543,889	3,641,527百万円
貸出金残高	2,335,593	2,324,495	2,412,919	2,582,965	2,617,944百万円
有価証券残高	1,016,633	1,102,331	1,057,489	1,086,000	988,490百万円
1株当たり純資産額	754.42	8,039.21	8,857.72	8,902.33	8,140.54円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	8.00(4.00)	9.00(4.50)	90.00(4.00)	80.00(40.00)	70.00(35.00)円
1株当たり当期純利益	31.65	337.63	323.07	277.46	233.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.56	336.55	-	-	-円
自己資本比率	5.81	5.59	5.38	5.13	4.47%
単体自己資本比率	12.81	12.46	12.19	11.59	10.10%
自己資本利益率	4.17	4.33	3.81	3.12	2.75%
株価収益率	9.35	12.52	12.79	12.50	14.43倍
配当性向	25.27	26.65	27.85	28.83	29.98%
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,781[505]	1,787[486]	1,802[475]	1,787[465]	1,759[447]人
信託財産額	-	-	-	90	129百万円

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。
 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第110期(2018年3月)の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額(4.00円)を含め、第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 4 第110期(2018年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5 第112期(2020年3月)の中間配当についての取締役会決議は2019年11月7日に行いました。
 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。